
東海市緑化審議会 第１回 審議会資料

東海市緑の基本計画の改訂について (緑の現況と課題～緑のまちづくりに向けて)

目 次

1	緑の基本計画とは	1
1-1	計画改訂の背景と目的	1
1-2	計画で対象とする緑	1
1-3	緑が持つ機能と役割	2
1-4	計画の位置づけ	2
1-5	対象区域	2
1-6	計画期間(案)	2
2	緑の現況と課題	3
2-1	緑の現況	3
2-2	現行計画の評価	9
2-3	緑に関する市民意識	13
2-4	緑を取り巻く社会情勢の変化	19
2-5	緑のまちづくりの新たな視点	23
2-6	東海市の「緑のまちづくり」の課題	25
3	緑のまちづくりに向けて	27
3-1	めざすべき緑の姿と緑の基本方針について	27
3-2	緑の将来像について	28
3-3	これまでの緑のまちづくり	31

1 緑の基本計画とは

1-1 計画改訂の背景と目的

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定される「**市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画**」のことです。東海市では、平成8年3月に「東海市緑の基本計画（以下、本計画）」を策定、平成19年3月および平成29年3月に改訂し、計画に基づいて緑のまちづくりに関する取組を進めてきました。

現行計画の策定から約9年が経過し、人口・世帯構成の変化や持続可能な集約型のまちづくりへの転換など、東海市を取り巻く社会経済情勢は変化しています。また、平成29年5月に都市緑地法をはじめとした緑に関する法律が改正され、平成31年3月に「愛知県広域緑地計画」が改訂されています。国では、令和6年に「緑の基本方針」を、令和8年1月には「グリーンインフラ推進戦略2030」を策定しており、国・県ともに緑の都市づくりに関して大きな転換期を迎えています。

そこで、今後の緑の都市づくりを進める上で、新たな指標となる方針を定めるため、緑の基本計画を改訂します。

1-2 計画で対象とする緑

本計画では、公園や緑地、街路樹、広場などのオープンスペース、河川などの水辺空間、学校などの公共施設の緑地、社寺林や農地などの民有緑地など、都市の緑に関する空間全体を「緑」として扱います。



都市公園：大池公園



運動公園：元浜スポーツ広場



社寺林：普済寺（聚楽園大仏）



河川：大田川



太田川駅周辺



農地

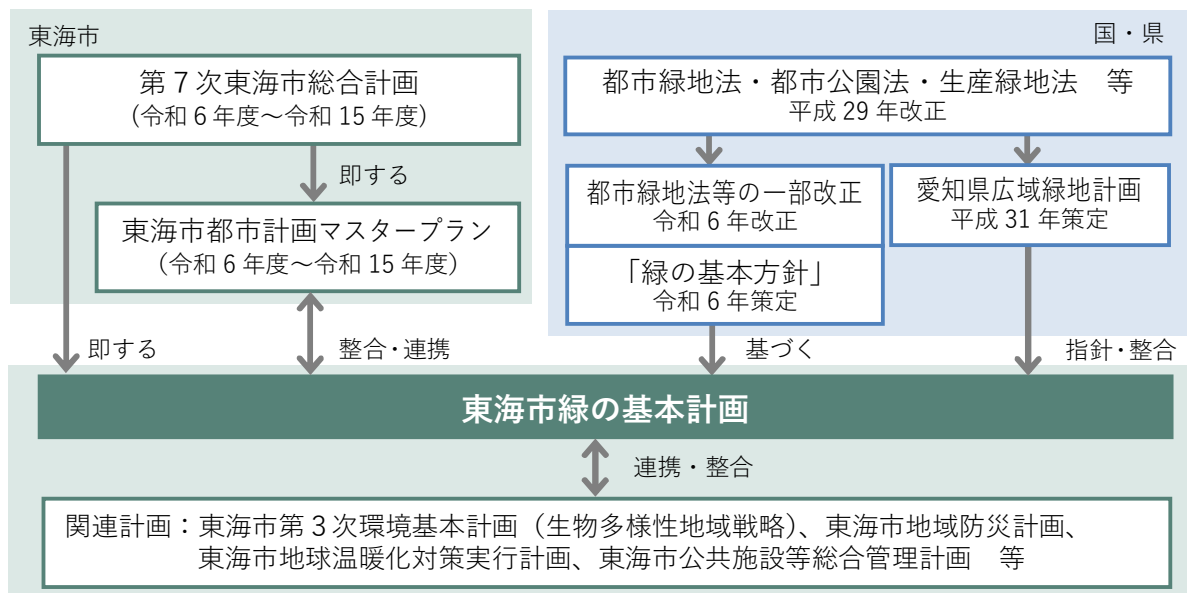
1-3 緑が持つ機能と役割

緑が持つ機能と役割は、以下のようなものがあります。

機能	主な役割
環境保全機能	生物多様性の維持、都市気象や騒音・振動の緩和
レクリエーション機能	休養や遊戯、散策などの余暇空間の確保
防災機能	避難場所・避難路、防風・延焼防止、騒音防止、緩衝緑地
景観形成機能	美しい都市景観・自然景観の創出、個性と魅力ある地域づくり

1-4 計画の位置づけ

本計画は、国の「緑の基本方針」に基づき、県の「愛知県広域緑地計画」を指針とし、市の「第7次東海市総合計画」や「東海市都市計画マスタープラン」などの上位・関連計画との連携・整合を図ります。

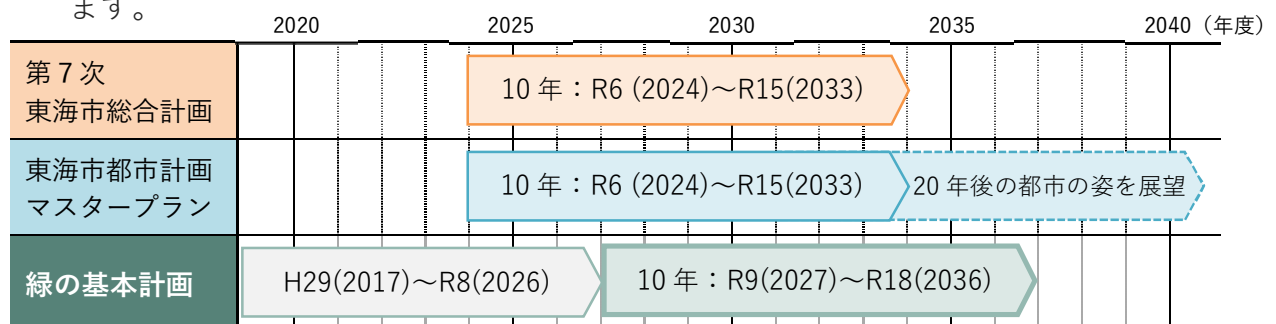


1-5 対象区域

本計画の対象区域は、東海市全域 4,343ha とします。

1-6 計画期間（案）

本計画の計画期間は10年間とし、目標年次は令和18年度（2036年度）とします。



2 緑の現況と課題

2-1 緑の現況

(1) 緑地の分類

「緑地」は以下のように分類されています。

表 緑地分類表

分類	該当する緑地	東海市にある主な緑地
施設緑地		
都市公園	・都市公園法で規定される公園	総合公園：緑陽公園 地区公園：中ノ池公園 など
公共施設緑地	・都市公園以外の公有地、または公的な管理がなされており、公園緑地に準じる機能をもつ施設	ちびっこ広場、学校のグラウンド、街路樹 など
民間施設緑地	・社寺境内地の緑地や工場緑化など、民有地で公園緑地に準じる機能をもつ施設	大学・企業グラウンド、社寺林、墓地など
地域制緑地		
法によるもの	・都市計画法：風致地区 ・農業振興地域整備法※1：農業振興地域農用地区域 ・生産緑地法：生産緑地 ・河川法：河川区域 ・森林法：地域森林計画対象民有林 など	
条例等によるもの	・東海市緑化および花いっぱい推進条例 ・工場緑化協定	

※1：農業振興地域の整備に関する法律（正式名称） 参考：緑の基本計画ハンドブック、令和3年度改訂版

(2) 緑地現況

本計画の対象となる、「緑地」の現況は、以下のとおりです。

都市公園が増加し、都市公園以外の公共施設緑地が減少しています。

表 緑地現況一覧

項目		現行計画策定時 2017(H29)			現況値 2025(R7)		
		箇所	面積(ha)	m ² /人	箇所	面積(ha)	m ² /人
施設 緑地	都市公園	69	120.62	10.6	73	131.54	11.6
	公共施設緑地	544	220.30※1		518	201.98	
	都市公園等合計	613	340.92	30.0	591	333.52	29.5
	民間施設緑地	141	32.57		139	32.66	
	施設緑地 合計	754	373.48	32.8	730	366.18	32.3
地域制 緑地	法によるもの	－	652.94※2		－	641.80	
	条例等によるもの	－	37.4		－	30.44	
	地域制緑地 合計	－	690.3		－	672.17	
緑地 総計			1,063.8			1,038.4	
住民基本台帳に基づく人口		113,727 人 (H28.4.1)			113,242 人 (R7.4.1)		
市域面積 (ha)		4,343ha			4,343ha		
緑地率 (%)		24.5%			23.9%		

※1：公共施設緑地は施設面積を計上（現行計画は一部項目を緑化面積で計上しているため 177.21ha となっている）

※2：保安林を計上（現行計画は保安林を計上しておらず 651.30ha となっている）

(3) 都市公園の現況

令和7年度時点で、都市公園の整備状況（都市計画決定以外を含む）は73箇所 131.54ha が整備され、供用開始部分の人口1人当たり都市公園面積は 11.6 m²となっています。

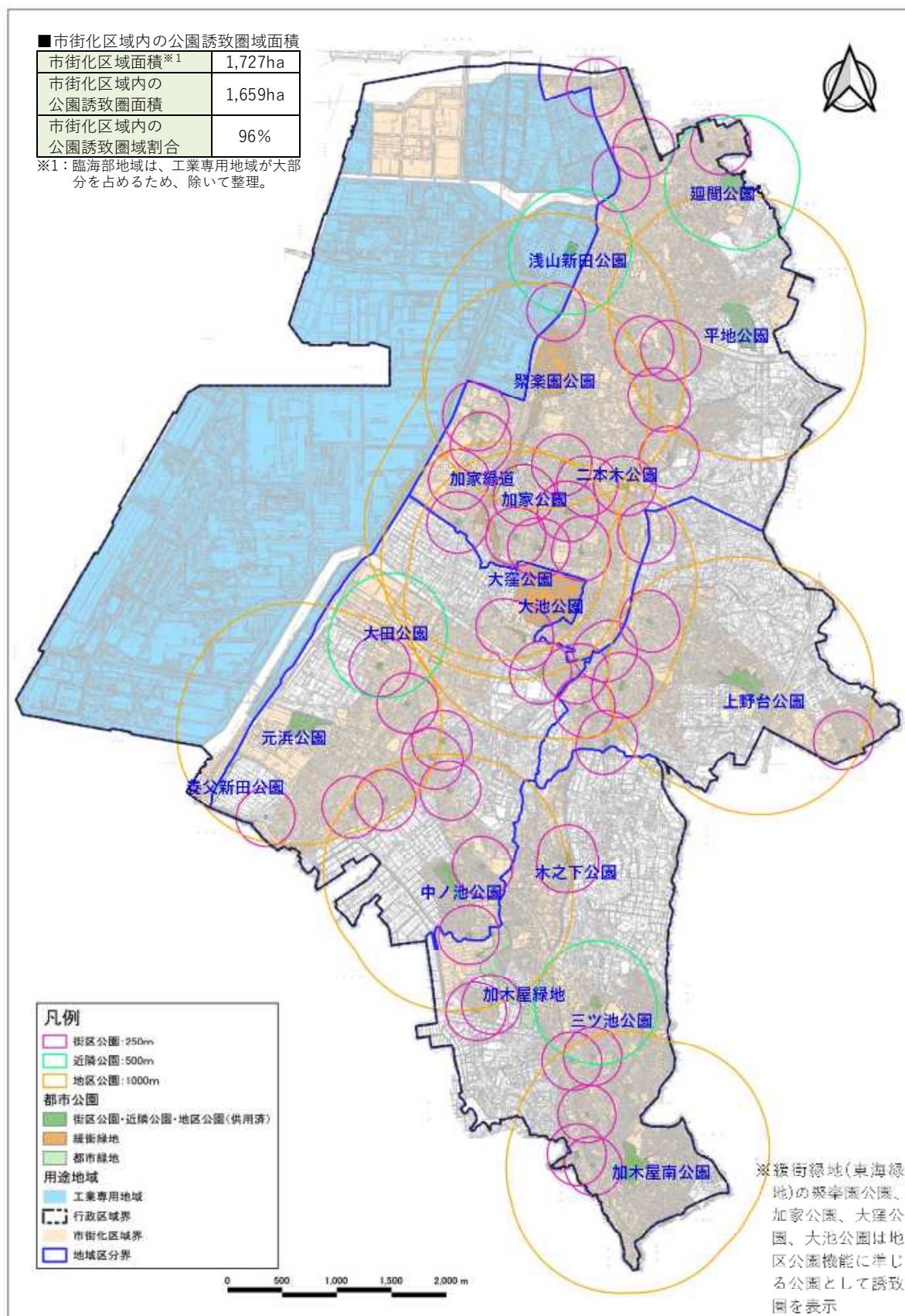


図 都市公園の誘致圏域

(4) 緑被率

「緑被地」とは、植物などで被われた土地のことを指します。市内の緑被率を衛星写真により計測した結果、市全域の緑被率は 27.6% となります。

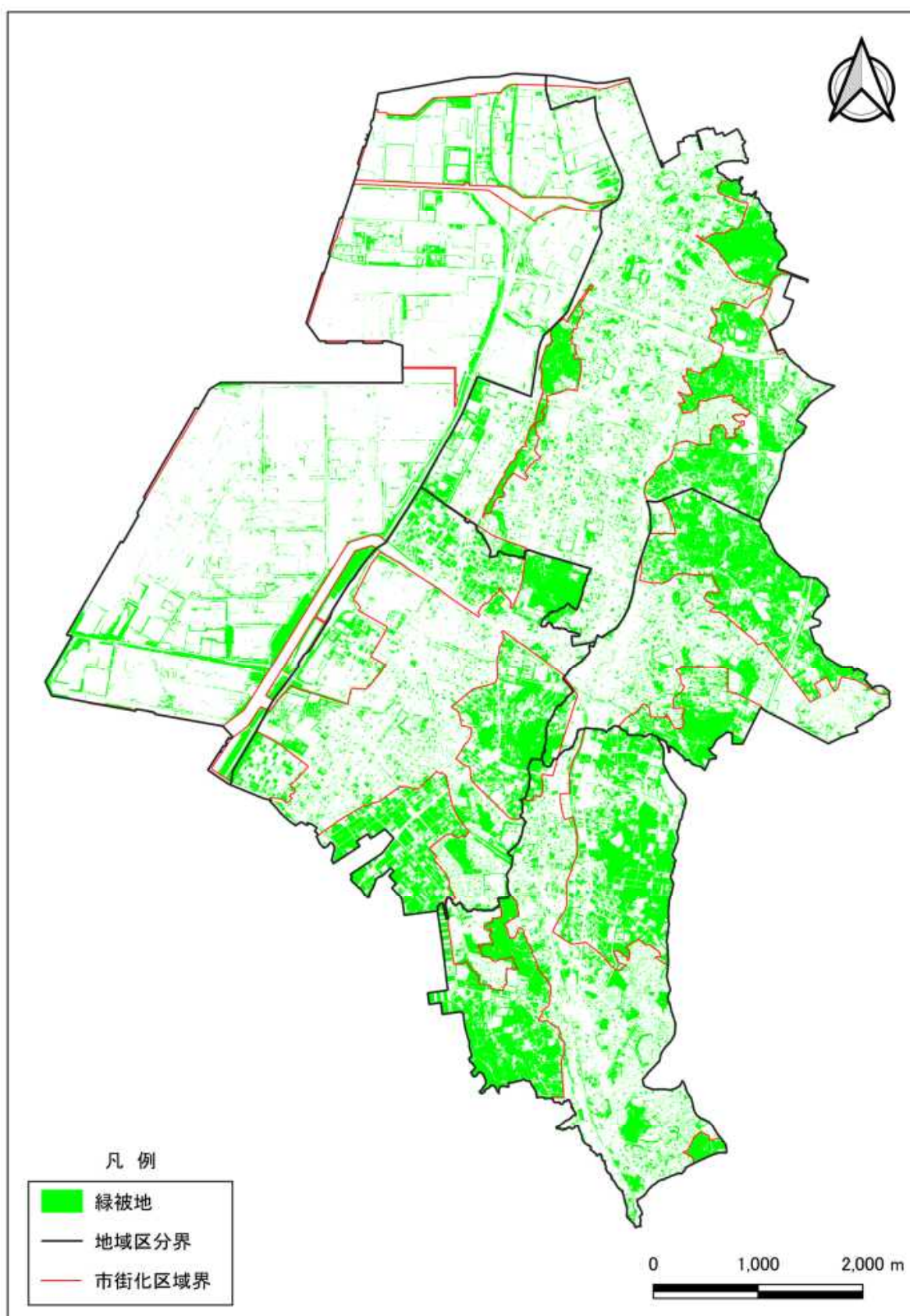


図 東海市の緑被地

(5) 緑被地の推移

現行計画策定時と緑被地の推移を比較すると、市域全体で約 29ha (0.7%) の緑が減少しており、その内、市街化区域は約 127.0ha (3.8%) の緑が増加し、市街化調整区域は約 157ha (7.6%) の緑が減少しています。

表 緑被率

緑被率	現行計画策定時 2017(H29) ※H27 年に緑被地を算出		現況値 2025(R7)		現行計画策定 時との増減 量
	区域面積	緑被率	区域面積	緑被率	
市街化区域	2,969ha	13.0%	3,066ha	16.8%	+3.8%
市街化調整区域	1,374ha	61.3%	1,277ha	53.7%	-7.6%
都市計画区域	4,343ha	28.3%	4,343ha	27.6%	-0.7%

※緑被率は現行計画策定時とは緑被地の算出方法が異なるため、精度が向上している。

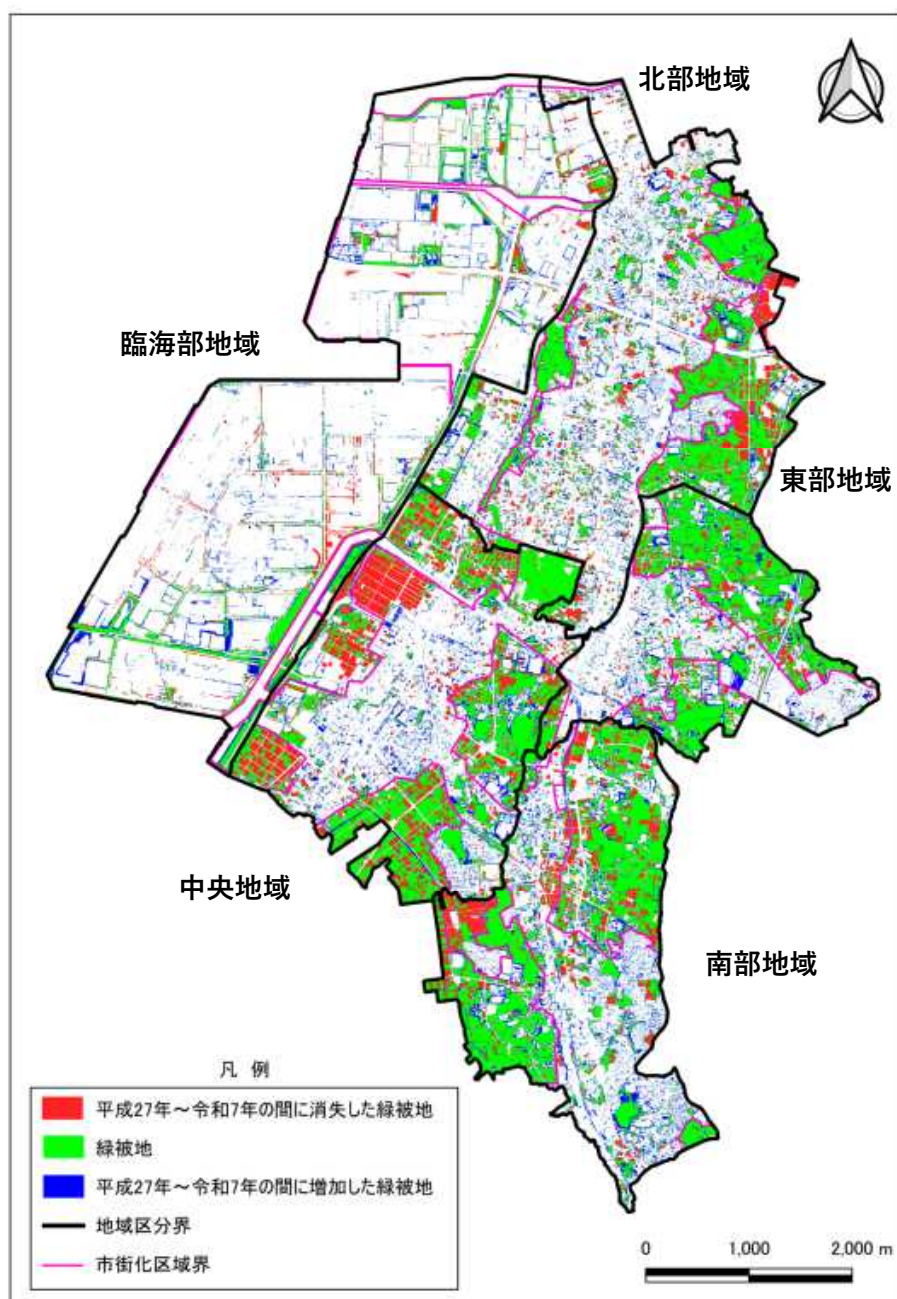
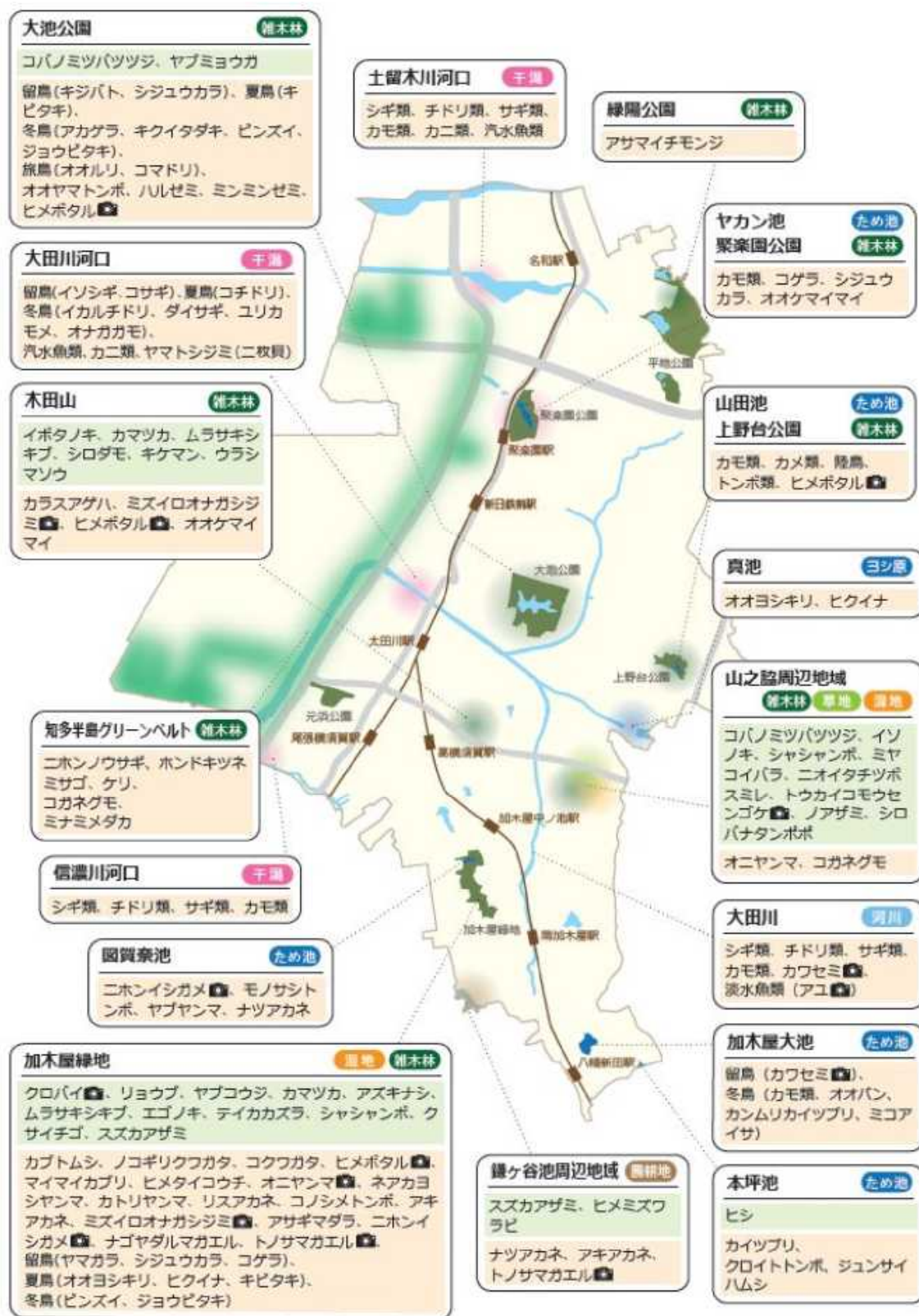


図 緑被地の経年変化 (平成 27 年～令和 7 年)

(6) 動植物相

本市では以下のような動植物の分布が確認されています。

■自然環境の概況マップ



出典：東海市「生物多様性地域戦略」(令和7年(2025年)3月) p54

■本市に生息・生育する生きもの



出典：東海市「生物多様性地域戦略」（令和 7 年（2025 年）3 月）p 55

（7）絶滅のおそれのある野生生物

「レッドデータブックあいち 2020」によると、本市では以下の野生生物が絶滅のおそれがあるとされています。

分類群	種名
維管束植物	ミズスギナ、ヒメコウホネ、イヌイ、マメナシ、トチカガミ、ムサシモ、ミヤマワレモコウ、トウオオバコ、カセンソウ、サギソウ、ミカワシンジュガヤ、イヌハギ、エゾミソハギ、ハマアカザ、キキョウ、ハクサンボク、イシカグマ、オオトリゲモ、シバナ、ヒルムシロ、エビネ、キンラン、タシロラン、ウンヌケ、ウキシバ、オオバクサフジ、キヌヤナギ、ミズタガラシ、サイコクヌカバ、マルバアカザ、シロネ、シマジタムラソウ、ヒメナミキ、ガガブタ、リュウノヒゲモ、ヒメコヌカグサ、ウスゲチョウジタデ、コギシギシ、イヌノフグリ、カワヂシャ、ウラギク
爬虫類	ニホンイシガメ、ニホンスッポン、シロマダラ、ヤマカガシ
両生類	ヤマトサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル
哺乳類	スナメリ、ニホンリス、ニホンノウサギ
昆虫類	タガメ、ヒメタイコウチ、オオアメンボ、ムツボシツヤコツブゲンゴロウ
クモ類	ワスレナグモ、カネコトタテグモ、キシノウエトタテグモ、オオトリノフンダマシ

出典：愛知県「レッドデータブックあいち 2020」HP

※平成 26 年度（2014 年度）から令和元年度（2019 年度）にかけて調査
※約 5×5km メッシュのうち東海市を含む 4 メッシュを整理対象とする

(1) 施策の達成状況

現行の緑の基本計画に関する施策の達成状況は以下のとおりです。

計画に記載している施策の達成度（☆☆☆：期待以上、☆☆：期待通り、☆：実施中）

施策の方向	施策の展開		達成状況	達成度
基本方針（１）安心をつなぐ ～緑のネットワークづくり～				
1-1 本市の骨格を担う緑の軸（南北軸）の形成	1-1-1	西知多道路沿道における緩衝緑地の整備	・都市計画緑地として後浜川南緑道（面積約 1.6ha）を計画決定し、用地を取得済。一部は道路整備で消失。	☆
	1-1-2	都市公園の緑の充実	・市民参加による植樹会やワークショップの開催により緑の量を増やすとともに、公園毎に特徴を持たせてバラやアジサイ、モミジ等の花木の質の充実を図っている。	☆☆☆
	1-1-3	ため池・河川やまとまりのある樹林地の保全	・芦池周辺の樹林地は、杜山北地区計画の緑地として都市計画決定し、加木屋緑地と一体的に保全。 ・太光寺池や鎌ヶ谷池周辺の民有樹林地は 保全地区に指定 。	☆
	1-1-4	まとまりのある農地の保全	・多面的活動組織3 団体に補助金交付（令和 7 年度実績 4,628,900 円/年）	☆
1-2 緑の南北軸をつなぐ東西軸の形成	1-2-1	街路樹等の整備と保全	・太田川駅東歩道は、市民団体による植栽会や地元のボランティア団体とともに整備、保全。 ・街路樹は、点検及び危険木、支障木の取扱い方針を定め、適切な保全管理を実施。	☆☆
1-3 防災機能を持つ緑の空間の充実	1-3-1	緑のオープンスペースの確保	・緑陽公園は、第 1 期エリア及び第 2 期エリアの一部で、災害時の避難地となるオープンスペースの確保を実施。	☆
基本方針（２）夢をつなぐ ～花と緑あふれる都市づくり～				
2-1 本市の特色を活かした魅力あふれる緑の空間づくり	2-1-1	利用しやすく魅力あふれる都市公園の整備・再整備	・地元住民のアンケートやワークショップにより、市民意見を取り入れた 公園整備を実施 。 ・遊具の更新時は、ユニバーサルデザインに配慮。	☆☆
	2-1-2	歴史や文化を活用した緑の空間の整備	・御洲浜公園（横須賀御殿）や緑陽公園（太佐山高射砲）等、有識者とともに歴史要素を取り入れた整備を計画。	☆☆
	2-1-3	自然とふれあえる場の提供	・ 加木屋緑地 では、「ふるさと再生プロジェクト」を通して市民が自然の大切さを体感できる場を開催。 ・加木屋緑地のビオトープは、整備および維持管理を実施。	☆☆☆
	2-1-4	ため池・河川などの水辺空間やまとまりのある樹林地の活用	・ため池の水辺や樹林地を活用した公園の維持管理を実施。	☆
2-2 身近な場所に花と緑があふれるまちづくり	2-2-1	花いっぱいのまちづくりの推進	・ 花壇コンクール （R7 実績：春 1 回開催、応募数 68 花壇）や園芸講習会の開催、花壇づくり実践活動、福祉団体が育成した花苗の配布等、市民参加による花壇づくりに対する支援を継続的に実施。	☆☆

施策の方向	施策の展開	達成状況	達成度
基本方針（２）夢をつなぐ ～花と緑あふれる都市づくり～			
2-2 身近な場所に花と緑があふれるまちづくり	2-2-2	都市の拠点を中心とした公共施設緑化の推進	・都市拠点や地区拠点の駅前広場は、樹木の健全育成や花壇の適切な維持管理に努めるとともに、花のまちづくり運動推進委員会活動によりプランターの花植えを開催。 ☆☆
	2-2-3	民有地の緑の保全・創出	・保全地区、保存樹木の指定および交付金の交付、生垣・壁面・駐車場・空地緑化に対する補助（R6実績：生垣21件、空地6件）、共同住宅や工場等の事業地内の緑化指導を実施。 ・住宅メーカー各社が、自主的に「街並みガイドライン」を策定したことにより、緑豊かな街並みを形成。 ☆
2-3 心と体の健康づくりの場の創出	2-3-1	緑の中を快適で安全に散策できる散策路の整備	・エコプロムナードの整備方針に基づき一部整備。 ☆
	2-3-2	心身のリフレッシュや健康づくりを手軽に行える環境の充実	・大池公園のゴムチップ園路、加木屋緑地のウッドチップクロスカントリーコース等を整備。 ・健康器具は、老朽化対策のため適宜更新を実施。 ☆☆
2-4 緑の適正な維持管理	2-4-1	長寿命化計画に基づく計画的な施設改修	・R5年度に長寿命化計画を改訂、計画に基づき改修更新。 ☆☆
	2-4-2	公園緑地や街路樹等の適正な維持管理	・緑地や街路樹は、安全性や景観に配慮した維持管理を実施。 ☆☆
基本方針（３）ひとをつなぐ ～花と緑のまちづくり～			
3-1 多様な主体による花と緑のまちづくりの推進	3-1-1	市民一人ひとりが緑に関わる仕組みづくり	・「アダプト・プログラム」は、市HPや広報等を通じて募集。（R7時点：登録58件） ・花のまちづくり運動市民サポーター制度を創設。（R7時点：登録18人） ☆☆
	3-1-2	市民参加による緑化事業の推進	・加木屋緑地では、「ふるさと再生プロジェクト」を毎年開催。（R6実績：参加者延べ151人） ・太田川駅東歩道では、「ランの道づくり植栽会」とスタンプラリーイベント「ランの道ウォーク」を毎年開催（R6実績：参加者延べ282人） ・大池公園では、「さくら再生プロジェクト」を実施。（R6実績：参加者延べ252人） ☆☆☆
	3-1-3	緑に関する情報発信	・市HPや広報によるPRのほか、公式SNSの配信、駅前や公園管理事務所においてデジタルサイネージを設置。 ☆☆
	3-1-4	緑に関する学習の推進	・「みどりの少年団」や「東海市エコスクール」の他、ピオトープの専門家や、自然観察指導員、ランの専門家、園芸専門家、樹木医等によるイベントやワークショップ、講習会を開催し、学習の機会を提供。 ☆☆☆

(2) 目標値の達成状況

【目標1】都市公園の整備目標

現行計画策定時の都市公園は、市全体で 69 箇所 120.62ha が整備され、市民 1 人当たりの都市公園面積は 10.6 m²/人となっていました。令和 7 年時点での都市公園は、73 箇所 131.54ha が整備され、市民 1 人当たりの都市公園面積は 11.6 m²/人になっており、目標値を達成しています。

目標	現行計画		③現況値※ ² 2025(R7)	目標値との差 (③－②)	達成状況
	①現行計画策定時※ ¹ 2017(H29)	②目標値 2025(R7)			
市民 1 人あたり 都市公園面積	10.6 m ² /人 (120.62ha)	10.6 m ² /人以上	11.6 m²/人 (131.54ha)	+1.0 m²/人	達成

※ 1：現行計画の人口は平成 28 年 4 月 1 日時点の 113,727 人

※ 2：現況の人口は令和 7 年 4 月 1 日現在の 113,242 人

(目標値を達成した要因)

- ・二本木公園(0.39ha)、木之下公園(0.23ha)、廻間公園(2.8ha)、緑陽公園(0.6ha)の新規整備、加木屋緑地の拡充(6.2ha)、緩衝緑地や緑道の整備などを実施したことで都市公園面積が 10.92ha 増加し、整備目標を達成した。

【目標2】都市公園および公共施設緑地の整備目標

現行計画策定時は都市公園および公共施設緑地の面積が増加傾向を示していたため、高い目標値を設定していましたが、令和 7 年度現在では、都市公園は増加したものの公共施設緑地が減少しており、目標値を大きく下回る結果となっています。

目標	現行計画		③現況値 ² 2025(R7) ※データ精査中	目標値との差 (③－②)	達成状況
	①現行計画策定時※ ¹ 2017(H29)	②目標値 2025(R7)			
都市公園および 公共施設緑地の 目標	297.8ha (340.92ha※ ¹)	319.0ha 以上	291.53ha (333.52ha※¹)	-27.47ha	未達成

※ 1：公共施設緑地の面積を施設面積とした場合。(現行計画の整備目標では公共施設緑地の一部を緑化面積として計上し、面積を算出。)

(目標値が未達成の要因)

- ・西知多道路の整備、新宝緑地運動公園やちびっこ広場の借地返還、公共施設の建て替えなどによって公共施設緑地が 18.32ha 減少し、整備目標を達成できなかった。

【目標3】花と緑の充実に関する目標

令和7年の総合計画アンケート調査結果の「花や緑が豊かなまちであると思う人の割合（75.5%）」で、目標値は達成していませんが、7割以上の市民から高い評価が得られています。

目標	現行計画		③現況値 ² 2025(R7)	目標値との差 (③－②)	達成状況
	①現行計画策定時 ^{※1} 2017(H29)	②目標値 2026(R8)年度			
花と緑が充実していると思う人の割合 ^{※1}	74.3%	78.0%	75.5% ^{※2}	-2.5%	未達成

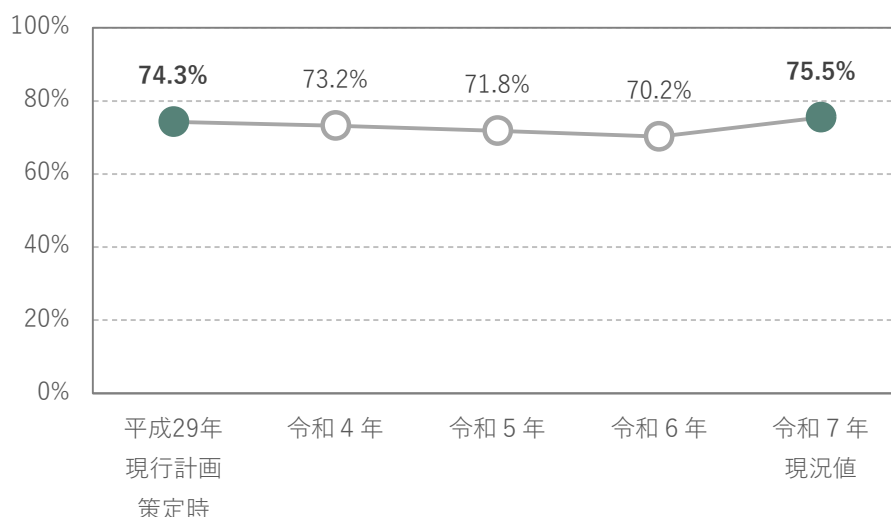
※1：現行計画では、市民アンケート調査の「花や緑が充実していると思う人の割合」から目標値を設定。

※2：現況値では、総合計画アンケート調査より「花や緑が豊かであると思う人の割合」を使用して評価。

（目標値が未達成の要因）

- ・現行計画策定時からの推移をみると、7割以上の水準を維持しています。令和4年から令和6年までは数値がやや減少していますが、令和7年に増加に転じています。
- ・目標値を達成できなかった要因を特定することは難しいですが、アンケート調査の自由意見を見ると、手入れのされていない田畑の増加、公園や街路樹の樹木の剪定など、市民が日常的に目にする緑の維持管理が課題となっていると考えられます。

花や緑が豊かなまちであると思う人の割合



最近に調査したアンケート結果から、緑に関する市民意識を分析・整理します。

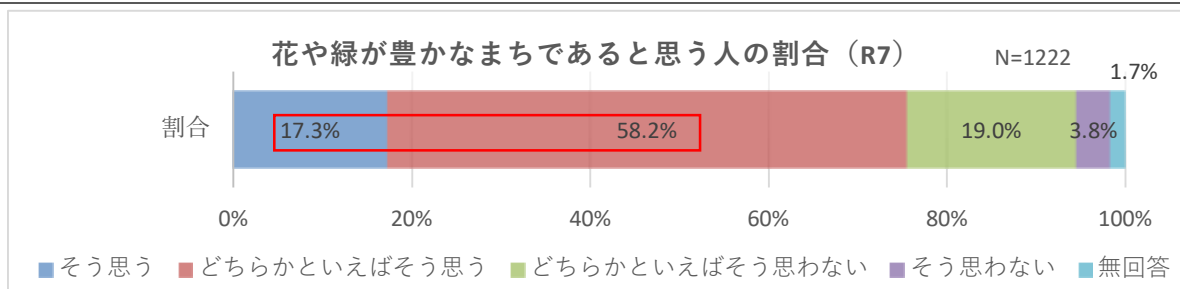
■本市の花と緑に対する評価と今後のまちづくりへの期待

花や緑について	・約7割の市民が、東海市は花や緑が豊かなまちだと思っています。 ・頻度の違いはあっても、約半数の市民は、花や緑を育て、飾ることで、花や緑が身近に感じられる暮らしをしています。
まちづくりの現状の満足度と今後の重要度	・居住環境や道路環境、太田川駅周辺のにぎわいなどの満足度が高い反面、魅力的な景観や公共交通の利便性、農地の維持・保全、災害に強い安全安心なまちなどの評価が低くなっています。 ・今後のまちづくりとして、災害に強い安全安心なまちや公共交通の利便性向上の重要度が優先されますが、自然環境や農地の維持・保全、魅力的な景観づくりに対する期待もあることが確認できます。

【東海市のまちの現状】

1 花や緑が豊かなまちであると思う人の割合

◇『花や緑が豊かであると思う市民の割合』は、75.5%（「そう思う」17.3%+「どちらかといえばそう思う」58.2%）であり、約7割の市民は『花や緑が豊かなまち』だと思っています。

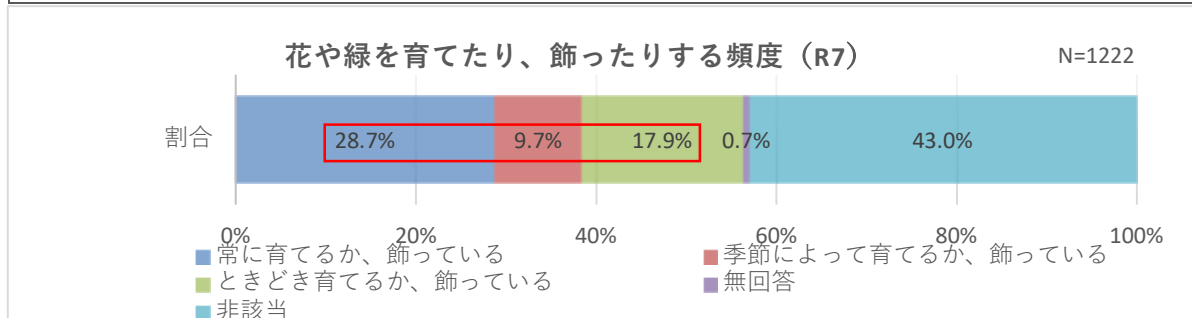


出典：第7次東海市総合計画に関するアンケート調査（令和7年度調査）

【市民の暮らしの現状】

2 花や緑を育てたり、飾ったりする頻度

◇『花や緑を育てたり、飾ったりする頻度』は、「常に育てるか、飾っている」市民の割合が28.7%と最も多く、次に「ときどき育てるか、飾っている（17.9%）」、「季節によって育てるか、飾っている（9.7%）」となっており、約半数の56.3%の市民が『1年の内のどこかで、花や緑にふれあう機会』があるようです。

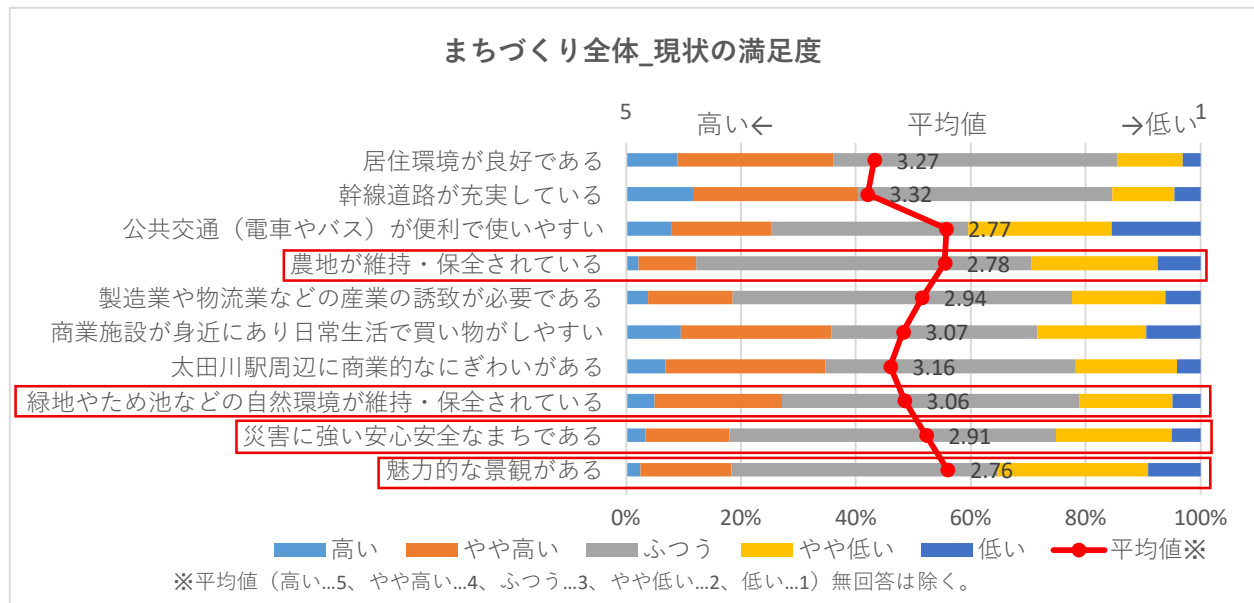


出典：第7次東海市総合計画に関するアンケート調査（令和7年度調査）

【まちづくり全体】

3 現状のまちづくりの満足度

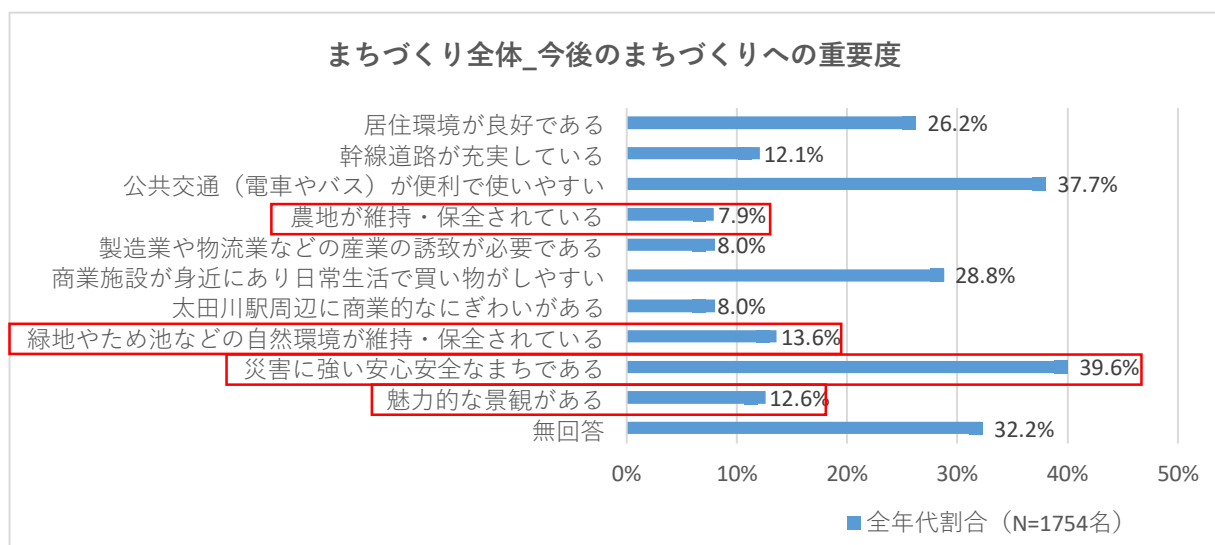
◇『緑地やため池などの自然環境が維持・保全されている』の満足度はふつうで、『農地が維持・保全されている』や『魅力的な景観がある』などの満足度は相対的に低くなっています。



出典：東海市都市計画マスタープラン市民アンケート調査（令和4年度調査）

4 今後のまちづくりの重要度

◇『災害に強い安心安全なまちである』の重要度が最も高く、『緑地やため池などの自然環境が維持・保全されている』、『魅力的な景観がある』、『農地が維持・保全されている』の重要度は、相対的に低くなっています。



出典：東海市都市計画マスタープラン市民アンケート調査（令和4年度調査）

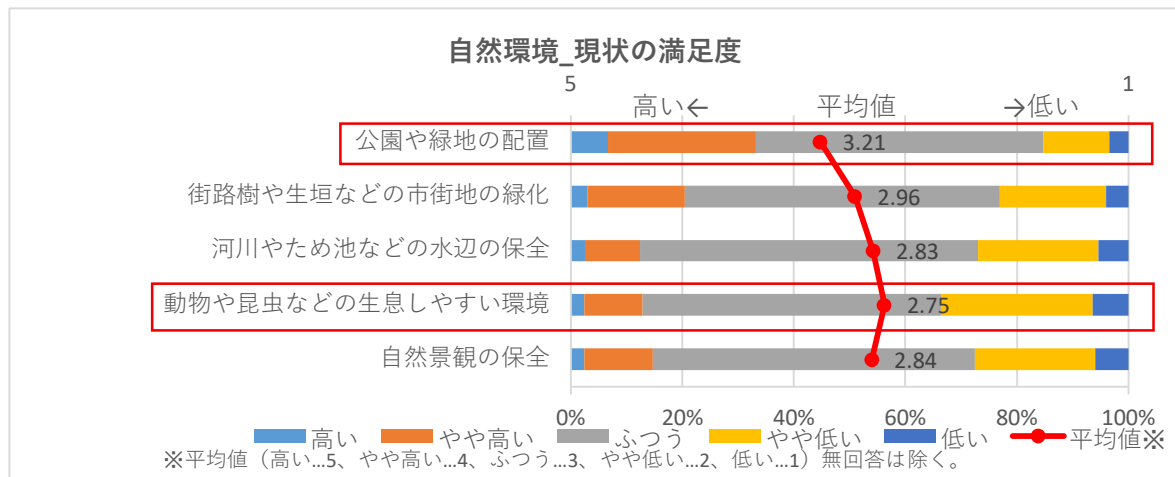
■自然環境に対する評価と子どもの居場所づくりへの期待

自然環境の 現状の満足度と 今後の重要度	・公園や緑地の満足度が高い反面、市街地の緑化、水辺の保全、生物多様性の保全、自然景観の保全に対する評価は低くなっています。 ・今後のまちづくりにおいて全ての項目も重要であると評価されており、市民の自然環境への関心度が高くなっていると思われます。
子どもの 居場所づくり	・小学生や中学生の子どもたちの居場所として、『自由に遊べる場所』『体をおもいきり動かせる場所』『家ではできないことができる場所』『自然がいっぱいある場所』などが要望されており、子どもの居場所の一つとして、公園緑地の果たす役割に期待されています。

【自然環境】

5 現状の自然環境の満足度

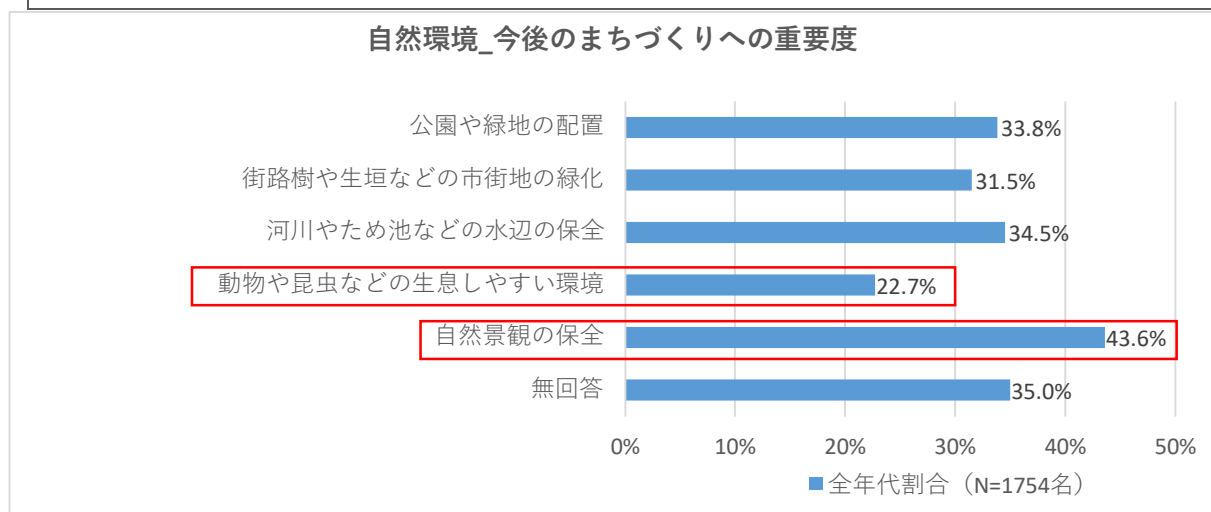
◇『公園や緑地の配置』の満足度は高いが、『街路樹や生垣などの市街地の緑化』『自然景観の保全』『河川やため池などの水辺の保全』『動物や昆虫などの生息しやすい環境』の満足度はやや低くなっています。



出典：東海市都市計画マスタープラン市民アンケート調査（令和4年度調査）

6 自然環境に関する今後のまちづくりの重要度

◇『自然景観の保全』の重要度が高く、『動物や昆虫などの生息しやすい環境』の重要度は、相対的に低くなっています。

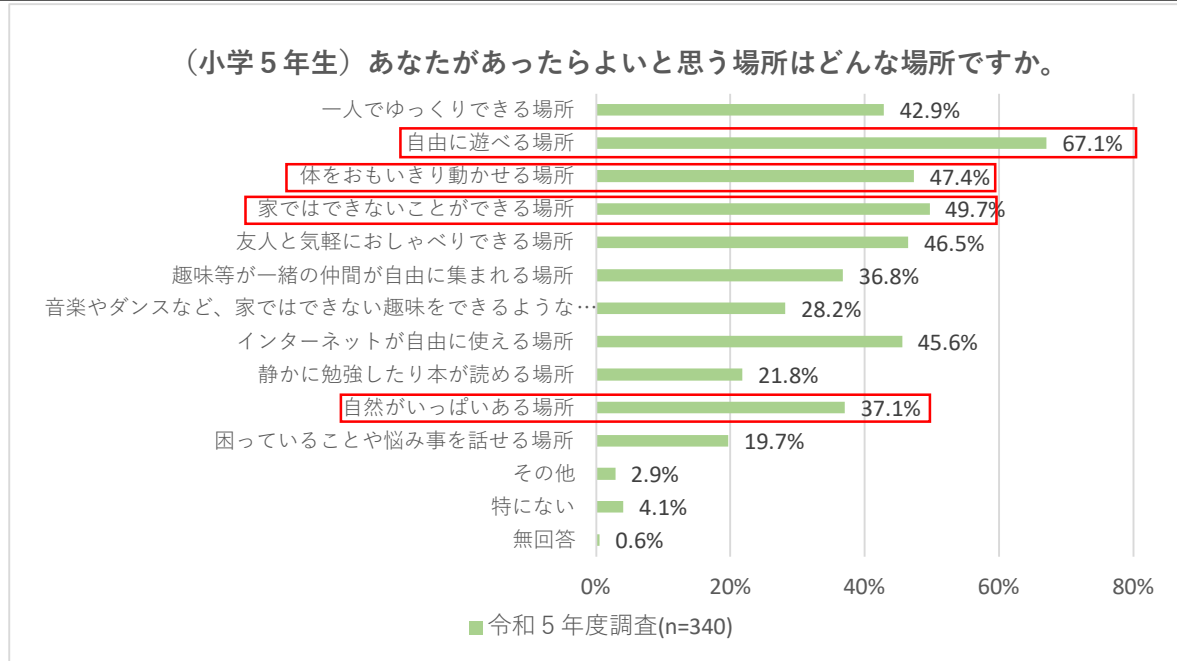


出典：東海市都市計画マスタープラン市民アンケート調査（令和4年度調査）

【子どもの居場所】

7 あったらよいと思う場所（小学校5年生）

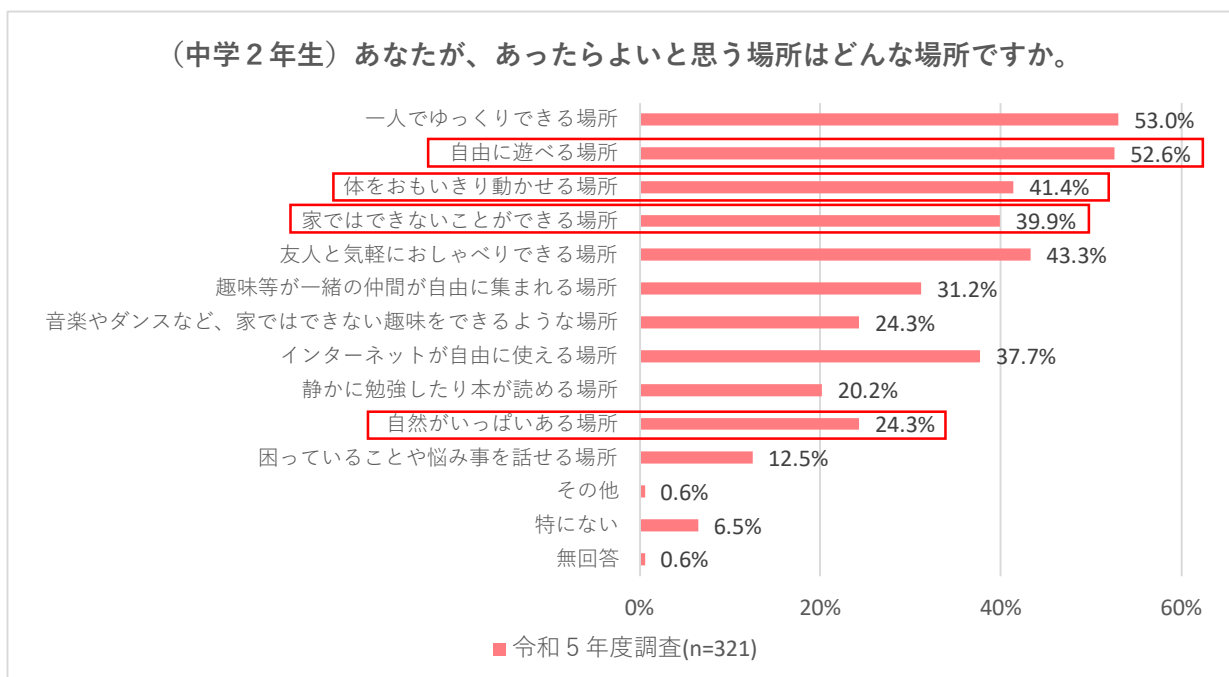
◇『自由に遊べる場所』『体をおもいきり動かせる場所』『家ではできないことができる場所』『自然がいっぱいある場所』など、子どもの居場所として、公園緑地で果たせる役割が多いことがわかります。



出典：東海市子ども計画に関するアンケート調査（令和5年度調査）

8 あったらよいと思う場所（中学校2年生）

◇中学生にも、『自由に遊べる場所』『体をおもいきり動かせる場所』『家ではできないことができる場所』『自然がいっぱいある場所』のニーズがあることがわかります。



出典：東海市子ども計画に関するアンケート調査（令和5年度調査）

■自由意見 《緑に関する意見・要望（抜粋）意見数 260 件》

1 自然環境／生物多様性《21 件》
1-1 自然環境の保全について《15 件》
(主な意見) ○自然と共生した住環境の充実 ○自然と共に生活できるまちづくり。子どもたちが遊べる自然環境を増やす。
1-2 生物多様性の確保について《6 件》
(主な意見) ○自然動物の住める環境作り ○保育園や子どもたちが虫取りする虫がいない。
2 都市環境《25 件》
2-1 気候変動・都市環境の変化《9 件》
(主な意見) ○造成するたびに、夏の気温が上がっている様に感じます。 ○耕作放棄農地に大木が茂り、農作物に日照が届かず困っています。
2-2 環境美化（雑草・ゴミ）《16 件》
(主な意見) ○ゴミの無いきれいな市になればと思います。 ○ここ何年かは道路での雑草が目立つ気がします。
3 都市緑化・緑の保全《16 件》
3-1 緑の保全《8 件》
(主な意見) ○これ以上緑を減らさないでください。 ○市街地の緑化対策を積極的に推進してほしい。
3-2 花と緑にあふれたまちづくり《8 件》
(主な意見) ○いっぱいお花を植えて欲しい。 ○(川) 水がきれい、もっと緑や花が豊かな市になってほしい。
4 農地《14 件》
4-1 農地の保全について《8 件》
(主な意見) ○空いている農地を公園などにして、皆が利用できる様にしてほしい。 ○環境保全のためにも農地緑資源をしっかりと守ることが大切。
4-2 農地の活用について《6 件》
(主な意見) ○空地（手入れされていない畑等）の活用方法が欲しい。 ○農業後継者不足による田畑の遊休地対策が必要。
5 公園・緑地《52 件》
5-1 魅力ある公園・緑地の整備《13 件》
(主な意見) ○公園にバスケットゴールをつけてあげてください。 ○公園でボール遊びや自転車に乗って遊ぶところが少なく困りました。
5-2 公園の利用方法について《2 件》
(主な意見) ○夜間のスケボーはうるさいのでやめてほしい。 ○子どもの自転車の練習をさせる際、“乗り入れ禁止”の公園が多くて困る。
5-3 公園の整備要望について《33 件》
(主な意見) ○大池公園にドッグランをつくってほしい。 ○子どもが虫取りや生物観察ができ、自然に興味を持ってもらえる施設があるといい。
5-4 高齢者が利用できる公園緑地《4 件》
(主な意見) ○老人が遊べる場所が少ない。ゴルフ練習場、グランドゴルフ。 ○高齢者が徒歩でいける距離にスポーツ施設を各地に設置して、健康寿命をのばす。
6 公園施設等について《19 件》
6-1 スポーツができる環境づくり《11 件》
(主な意見) ○自由に使えるグラウンドが欲しい。 ○市営のプールをまた作ってほしい。
6-2 公園施設について《2 件》
(主な意見) ○公園のベンチ等の修理、整備を願いたい。 ○公園の歩道はラバーを敷いて、安心して歩けるようにしてほしい。

6-3 公園の駐車場について《2件》	
(主な意見)	○どの公園も駐車場が狭くて困ります。広くなりませんか。 ○公園を作る際に、駐車場を作ってもらえると行きやすくなります
6-4 公園のトイレについて《4件》	
(主な意見)	○小さい公園にトイレをつくってほしい。 ○公園のトイレを利用しやすい建物にしてほしい。
7 子どもの居場所づくり《68件》	
7-1 子どもや子育て世代が安心できる居場所づくり《25件》	
(主な意見)	○小さな子どもたちが安心して遊べる屋内施設ができるとよい。 ○雨の日でも遊べる大屋根がある公園が各学区にあるといい。
7-2 子どもの遊び場・公園【就学前児童】《8件》	
(主な意見)	○0～2歳までの子のみ入れるスペースがある公園がほしい。 ○小さい年齢の子が遊べる遊具があるといい。
7-3 子どもの遊び場・公園【小学生】《4件》	
(主な意見)	○もっと充実した遊具のある公園を増やしてほしい。
7-4 子どもの居場所【小学5年生】《13件》	
(主な意見)	○色んなことができる公園、安全に運動できるところを作してほしい。 ○子ども達が自由に遊べる所があると嬉しい
7-5 子どもの居場所【中学2年生】《11件》	
(主な意見)	○バスケットゴールがある公園を増やしてほしい。 ○近くに室内で存分に遊べる施設がほしい。
7-6 [子ども・若者調査]《7件》	
(主な意見)	○小学生用バスケットボールコート、リングの設置を検討してほしい。 ○中学生や高校生の学生が楽しめる遊具を作してほしい。
8 街路樹等《16件》	
8-1 街路樹の維持管理《11件》	
(主な意見)	○街路樹の植木の剪定が良くない。もっと形良くできないものかと思う。 ○街路樹を整えて欲しい。
8-2 公園等の樹木の維持管理《5件》	
(主な意見)	○樹木が大きくなりすぎて管理の目が行き届いていない。 ○樹木の剪定がされてなくて見苦しいので切ってすっきりしてほしい。
9 まちづくり《16件》	
9-1 目指すべきまちづくり《3件》	
(主な意見)	○緑の多いまちづくり／空気をきれいにするまちづくり／空気の美しい町づくり
9-2 観光まちづくり《8件》	
(主な意見)	○横須賀御亭、御洲浜の池など、歴史的な遺跡の記念公園的な充実を図ってほしい。
9-3 防災まちづくり《3件》	
(主な意見)	○防災対策を、どのように市の取り組みがされているのか知りたい。
9-4 景観まちづくり《2件》	
(主な意見)	○古い街並みの保全。
10 持続可能なまちづくり《13件》	
10-1 コミュニティ《6件》	
(主な意見)	○各地域で中心となる場所づくりが必要。 ○若い人たちが市のまちづくり、町内行事に参加しやすい環境を整える。
10-2 地域資源の活用《7件》	
(主な意見)	○文化的な資源を大切にし、祭りや行事、施設を増やしてほしい。 ○横須賀文化の香りがあるまちづくり。

※「総合計画に関するアンケート調査（R7）」「都市計画マスタープラン市民アンケート調査（R4）」「こども計画に関するアンケート調査（R5）」の自由意見より『緑に関する意見』を抜粋。

近年、緑のまちづくりに関する**社会情勢が変化**しています。

1) 脱炭素社会の実現 ～2050年ゼロカーボンシティ宣言～

- 本市は、令和4年3月1日の市長の政策方針演説の中で「**2050年を目途に温室効果ガスの排出量実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指す**」ことを表明
- 今後、「**ゼロカーボンシティの実現**」に向けて、**市民・事業者・市役所が一体となって**取り組んでいく

2) 人と自然の共生 ～30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標～

- 「**30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標**」とは、**2030年(令和12年)までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標**
- 2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」におけるグローバルターゲットの1つ

3) ニューノーマルへの適応 ～緑とオープンスペースの柔軟な利活用～

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたデジタル化の進展も相まって、**市民の生活様式が大きく変化(ニューノーマル)し、価値観も変化・多様化**
- 公園や自然等に求められるニーズも変化・多様化し、**街路空間や公園緑地、水辺空間などの様々な緑やオープンスペースの柔軟な利活用**に期待

4) グリーンインフラの実装 ～緑のまちづくりの質の向上と機能強化～

- 令和6年6月に「**緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン(案)**」が策定され、都市のグリーンインフラとして戦略的に緑の整備・保全・育成
- 公園緑地を都市の貴重な環境基盤として捉え、**雨水貯留・浸透機能の維持・向上、生物多様性の保全・創出、賑わい創出等**に向け多機能性を保全・利活用

5) 持続可能なまちづくりの推進 ～官民連携による緑のまちづくり～

- 緑に関する取組は、平成27年の国連サミットで採択された**SDGs(持続可能な開発目標)の達成**に寄与するものであり、官民連携による緑のまちづくりに期待

様々な役割を担っている都市における緑地を**民間の知恵や活力を活かしながら保全・活用**していくため、平成 29 年に「都市緑地法等の一部を改正する法律」が施行されました。

■平成 29 年改正

1) 都市公園の再生・活性化 [2017 年]

【都市公園法等】

- 都市公園で**保育所等の設置を可能**に（国家戦略特区特例の一般措置化）
- 民間事業者による**公共還元型の収益施設の設置管理制度(Park-PFI)**の創設
 - －収益施設(**カフェ、レストラン等**)の設置管理者を民間事業者から**公募選定**
 - －設置管理**許可期間の延伸**（10 年⇒20 年）
 - －**民間事業者が広場整備等の公園リニューアルを併せて実施**
- 公園内の **PFI 事業に係る設置管理許可期間の延伸**（10 年⇒30 年）
- 公園の活性化に関する**協議会の設置**

2) 緑地・広場の創出 [2017 年]

【都市緑地法】

- 民間による**市民緑地の整備**を促す制度の創設
 - －市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定
- 緑の担い手として**民間主体を指定する制度の拡充**
 - －緑地管理機構の指定権者を知事から市区町村長に変更、指定対象に**まちづくり会社等を追加**

3) 都市農地の保全・活用 [2017 年]

【生産緑地法、都市計画法、建築基準法】

- 生産緑地地区の一律 500 m²の**面積要件**を
市区町村が**条例で引下げ可能**に（300 m²を下限）
- 生産緑地地区内で**直売所、農家レストラン等の設置を可能**に
- **新たな用途地域の類型**として**田園住居地域を創設**

■令和 6 年改正

都市における緑地の質・量両面での確保など、良好な都市環境の実現

- 国主導で戦略的に都市緑地を確保するため、**国が都市緑地に関する基本方針を策定**（全国的な目標や官民の取組の方向性を提示）
- 貴重な都市緑地の積極的な保全・更新のための支援
 - －緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備を法的に位置付け
 - －緑地の買入れを代行する**国指定法人制度の創設**
- 緑と調和した都市環境の整備への民間投資の呼び込み
 - －民間事業者等による緑地確保の取組に係る認定制度の創設
 - －都市の脱炭素化に資する都市開発事業に係る認定制度の創設

令和 6 年に策定された、国の「緑の基本方針」の概要を示します。

■緑の基本方針

全体目標	将来的な都市のあるべき姿 人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-being が実感できる緑豊かな都市 ・国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指す
個別目標	▼ ① 環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市 国の地球温暖化対策計画において、森林等の吸収源対策の一つとして「都市緑化等の推進」が位置づけられ、その取組目標として、 ①2030 年度における都市緑化による吸収量約 120 万 t-CO₂/年の達成 ②2030 年度までに特別緑地保全地区等の指定面積 1,000ha 増加 ③2030 年度までに民間事業者等による緑地確保の取組 300 件認定 を掲げ、官民連携による緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進し、環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市の実現を目指す。 ②人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市 国全体でネイチャーポジティブを実現し、都市においても人と自然が共生した地域づくりを推進していくための 30by30 目標の達成に向け、 ①2030 年度までに特別緑地保全地区等の指定面積 1,000ha 増加 ②2030 年度までに民間事業者等による緑地確保の取組 300 件認定 ③地域の貴重な緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつける ことで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進し、生物多様性の主流化によるネイチャーポジティブの実現を目指す。 ③Well-being が実感できる水と緑豊かな都市 国全体として都市における緑地の量の確保を引き続き推進し、 ①2025 年度までに水と緑の公的空間確保量を 15.2 m²/人 ②緑地の質・量の確保を図り、健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮 具体的には、緑地の雨水貯留・浸透機能を活用し都市における安全・安心を確保／緑地の保全・活用等の活動に参画する市民や NPO 法人・民間企業等と官民連携を進めること／人のネットワークを形成するための仕組みづくり／主体的に活動に関わる人材の育成など、緑地を活用することにより、Well-being が実感できる水と緑豊かな都市の実現を目指す。

TSUNAG 優良緑地確保計画認定制度



都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する制度。

◆民間事業者が緑地を整備・管理するメリット

利用者の Well-being の向上



緑地を利用する人に居心地の良い空間を提供し、従業員や来訪者の身体的・精神的な健康と幸福感を高めます。

地域コミュニティとの関係構築



地域住民やステークホルダーとの交流の場として緑地が機能し、地域社会との良好な関係を築くきっかけづくりとなります。



社会課題解決への貢献と企業のイメージアップ

地球環境や地域の社会課題の解決に貢献するとともに、企業のブランドイメージの向上につながります。

2-5 緑のまちづくりの新たな視点

近年の緑を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、東海市のこれからの**緑のまちづくりの新たな視点**を整理します。

視点1 脱炭素と気候変動へ対応する緑のまちづくり

温室効果ガスの排出増大等による地球温暖化の進行は、気候変動等により市民の暮らしや地域の経済活動に深刻な影響をもたらしています。

また、緑地は植物の光合成による **CO₂の吸収源としての役割**を担うとともに、屋上緑化等による建物等の表面温度の上昇や蓄熱の防止、緑陰による地表温度の低減を通じて、**ヒートアイランド現象を緩和し、都市内に冷涼な空間をつくる機能**を有しており、猛暑日が増加している夏季の気温上昇に対する**暑熱対策の機能**等、**気候変動対策としての緑地への期待**が高まっています。

視点2 生物多様性の確保

人類が生存し続けるための基盤となる地球環境は限界に達しつつあるとも言われており、**人間活動によって世界的に生物多様性と生態系サービスが悪化し**続けています。

緑地は、動植物の生息地として地域固有の生態系を支える基盤であり、市民がその生態系を学び、保全等に関わることのできる身近な場所です。**ネイチャーポジティブの実現に向けて、良好な自然的環境を有する緑地の保全・再生**が求められています。

視点3 Well-being の向上

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、身近な緑豊かで開放的な緑地は、健康的な生活に欠かせない貴重なオープンスペースとして、その価値が再認識されました。

緑地は、**大気や水質の改善、騒音の低減、異常気象やヒートアイランド現象の影響の緩和**を通じて**都市生活における環境に起因する健康リスクの軽減に寄与**すること、また、**ストレスの緩和やリラックス効果、身体活動、住民の相互交流の促進、コミュニティの醸成等**を通じて **Well-being を支え、精神的・身体的な健康の増進、認知・免疫機能の向上、死亡率の低下等にも寄与**することが報告されています。

視点4 都市のレジリエンスの向上

緑地は、火災時の延焼を防ぎ、避難地・避難路等となることに加え、雨水の貯留・浸透による浸水被害の軽減、急傾斜地等における土砂災害防止など**気候変動適応策の機能**を有しており、**グリーンインフラ**や**流域治水の観点から都市のレジリエンスを高めるインフラとして再認識**されています。

視点5 歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用

緑地は、地域の気候・風土に応じた多様性を有することで、本市の歴史や文化を形成する礎となるとともに、四季を実感できる快適な生活環境や美しい景観を創出し、地域の個性や次代を担う子どもたちの感受性を育み、生活にゆとりと潤いをもたらしています。

また、緑地は、市民が**地域固有の自然環境や歴史・文化を学ぶことができる環境教育・生涯学習の場としての機能**も有しており、その学びを地域に還元していくことができる場としても期待されています。

視点6 都市における生産機能、循環型社会への寄与

緑地の一つである**農地**は、新鮮な農産物の供給、防災や都市環境の保全、住民交流の場等の多様な機能を有し、**都市における生産機能として適正に保全し、有効活用すること**が求められています。

また、緑地で発生した剪定枝・落葉等を堆肥化により有効活用するなど、**循環型社会に寄与**することも期待されています。

視点7 ESG 投資の拡大、気候関連・自然関連情報開示への対応

企業におけるSDGsや環境への意識の高まりを背景にESG投資が拡大するとともに、気候・自然関連の情報開示の取組が浸透し、環境問題を含む社会課題解決を企業価値の創造につなげていく動きが活発化しています。

今後、都市のカーボンニュートラルやネイチャーポジティブを実現するためには、**公有地のみならず、民有地における緑地の確保等を図ることも重要**であり、**ESG投資等の流れを踏まえた民間企業による緑地確保や緑化の取組を促進**する必要があります。

東海市の緑の現況と、近年の緑を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、東海市の「緑のまちづくり」の課題を整理します。

課題1 環境への負荷が小さい緑のまちづくり

温室効果ガスの排出増大等による地球温暖化の進行は、気候変動等により市民の暮らしや地域の経済活動に深刻な影響をもたらしています。

都市の緑地はCO₂の吸収源としての役割を担う要素であり、緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することで、**環境への負荷が小さい緑のまちづくり**の実現が求められています。

課題2 人と自然が共生する広域的・有機的な緑のネットワークの形成

自然共生サイトに認定された「知多半島グリーンベルト（緩衝緑地）」や自然環境再生拠点となる「加木屋緑地（都市公園）」の取組は、生物多様性の確保、人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現する緑のまちづくりに寄与しています。

これらの緑地を有機的に結びつけて、知多半島全体を視野に入れた広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を目指すことで、**人と自然が共生する広域的・有機的な緑のネットワークの形成**を実現することができます。

そして、本市の自然環境の保全・再生や広域的生態系のネットワーク化を進め、**地域に根ざした多様な動植物の生息・生育環境を保全**するために、**在来種や外来種に対する意識向上、外来種の駆除活動による生態系の保全**などに取り組んでいく必要があります。

課題3 花と緑につつまれた市民が安心して暮らせるまちづくり

本市では、昭和46年(1971年)に「東海市緑化及び花いっぱい推進条例」を定め、市内の緑化と花いっぱいの運動を推進しています。

法改正によって新設された制度等も活用しながら緑のまちづくりをさらに推進し、市民の健康増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上、Well-beingの実現等の緑が持つ多様な機能を発揮させていくことで、**花と緑につつまれた市民が安心して暮らせるまちづくり**を目指していく必要があります。

(参考資料)

東海市生物多様性地域戦略

生物多様性地域戦略とは、「生物多様性基本法」に基づき地方公共団体が策定する「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」です。

本計画では、第5章を「東海市生物多様性地域戦略」と位置づけ、市民・地域・団体・事業者・市の多様な連携・協働により、生物多様性の保全及び持続可能な利用に取り組んでいく方向性を示しています。

戦略の基本的事項

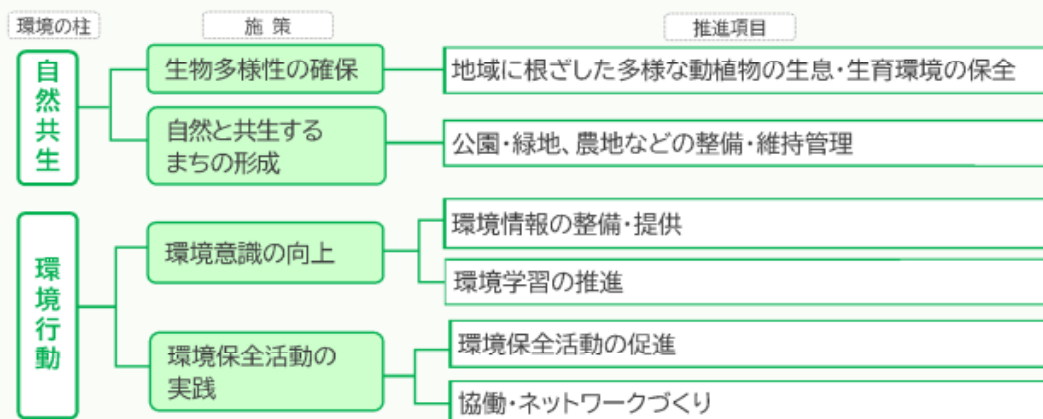
世界的に生物多様性の危機が叫ばれる中、本戦略を策定し、生物多様性の保全及び持続可能な利用の方向を示します。

- ・計画期間：令和7年度(2025年度)～令和16年度(2034年度) ※10年間
- ・対象とする区域：東海市全域

戦略の目標と施策

環境基本計画で定めた、5つの環境の柱のうち「自然共生」、「環境行動」の内容をもとに、生物多様性の確保、自然と共生するまちの形成などの取り組みを進めます。

目標：自然環境が保全・再生され、さまざまな生きものが生まれ育ち、人と自然が共生するまち



本市での生物多様性の取り組み

本市の生物多様性のシンボルとなりえる次のエリアでの取り組みに対し、推進、支援、広報などを行うことで、市内各地での生物多様性の取り組みの展開につなげます。

■ 加木屋緑地

- ・市が自然環境再生拠点と位置づけ

■ 知多半島グリーンベルト

- ・さまざまな活動主体が連携し環境省の自然共生サイトに認定

市内に生息する生きもの ※写真提供：吉鶴靖剛氏(市内で撮影したもの)



オニヤンマ



ミズイロオナガジミ



ヒメボタル



トノサマガエル



カワセミ



トウカイコモウセンゴケ

出典：東海市「第3次東海市環境基本計画(概要版)」(令和7年(2025年)3月)

3 緑のまちづくりに向けて

3-1 めざすべき緑の姿と緑の基本方針について

東海市では、市民や地域、団体など多様な主体によって「つながり」の輪を広げ、市民一人ひとりの笑顔があふれるまちを展望し、第7次東海市総合計画で『ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい』を将来都市像に掲げています。

本計画における“緑”は、安心・安全を支え、まちの魅力をつくり、人々の心を潤す緑として、未来へつないでいく大切な緑です。そこで、東海市がめざすべき緑の姿を以下のように設定します。

国	【緑の基本方針将来的な都市のあるべき姿】 人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-being が実感できる 緑豊かな都市
東海市	【総合計画：将来都市像／都市計画マスタープラン：都市づくりの理念】 ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい 【第3次緑の基本計画：緑の将来像】 未来につなぐ 緑の都市づくり

めざすべき緑の姿（案）

みどりでつながる 笑顔と希望をはぐくむまち とうかい

現行計画の基本方針を踏まえ、以下のように**基本方針（案）**を提案します。

基本方針①

みどりをまもり、未来につなぐ

東海市の骨格を担う緑と、ふるさとの自然環境を守り、継承します

- | | | |
|----------|---|--|
| （取組の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> ・市の骨格を担う緑の軸の形成 ・優良な自然環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある農地の保全 ・生物多様性の保全 |
|----------|---|--|

基本方針②

みどりをふやし、くらしをつなぐ

緑と花につつまれた、きれいなまちをつくれます

- | | | |
|----------|---|---|
| （取組の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> ・Well-being が実感できる
緑豊かなまちづくり ・街路樹の美観形成や適正な維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに対応し、
魅力あふれる公園づくり ・民有地の緑化推進を支援 |
|----------|---|---|

基本方針③

みどりを育てて、ひとをつなぐ

緑と花をみんなで育てて、愛着やいきがい、つながりの輪を広げます

- | | | |
|----------|---|---|
| （取組の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の連携による花と緑のまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・花と緑をはぐくむひとづくり ・情報発信 |
|----------|---|---|

(1) 広域からみた緑と水のネットワーク

本市は、知多半島の西北端に位置し、愛知県西部における緑と水のネットワークの一翼を担っています。

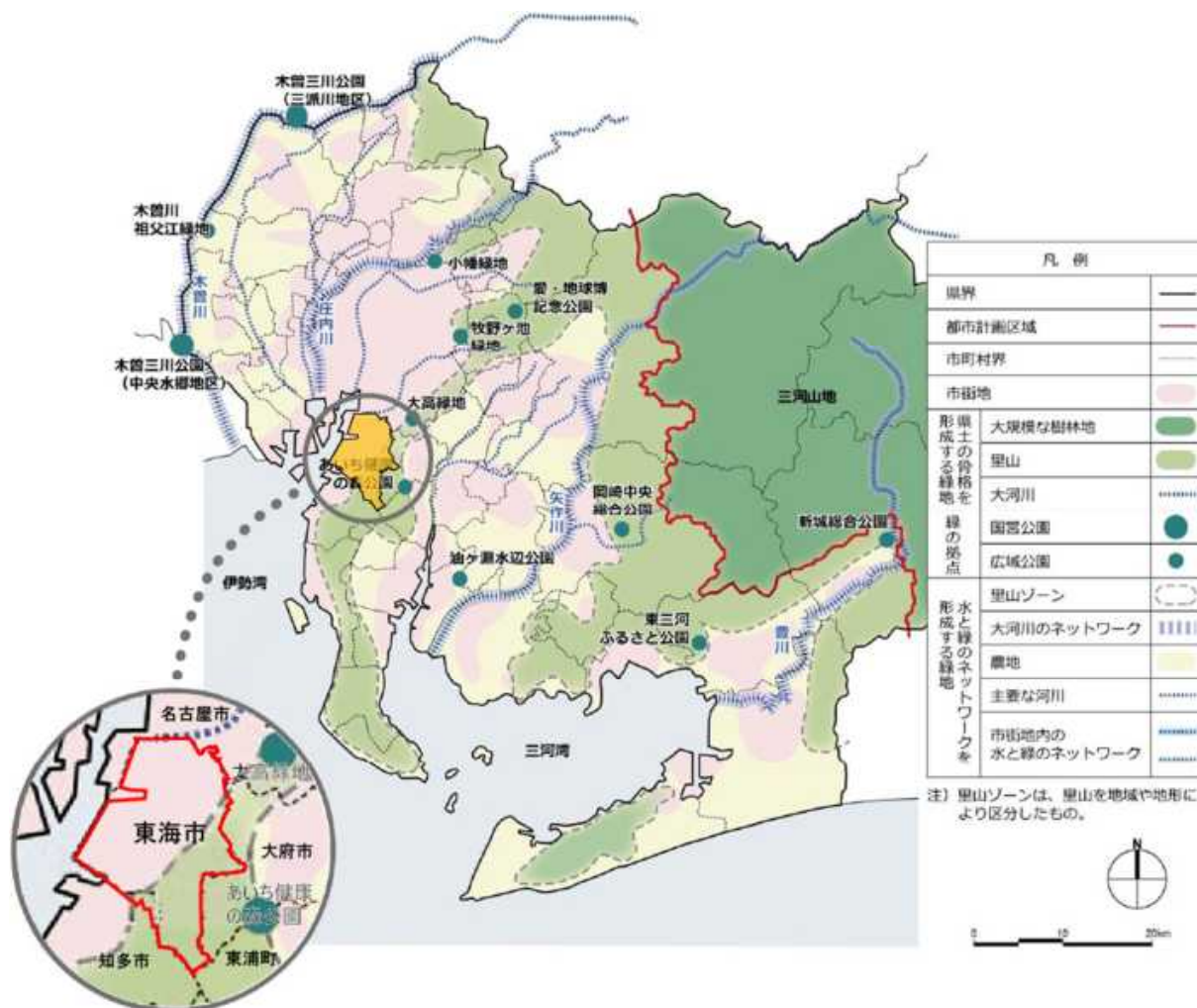


図 広域的な緑地の配置図

出典：愛知県「愛知県広域緑地計画」（令和8年（2026年）3月一部見直し）（一部加工）

(2) 緑の将来像（現行計画）

現行計画では、本市の緑のあるべき姿として、以下の「緑の将来像図」を示しています。

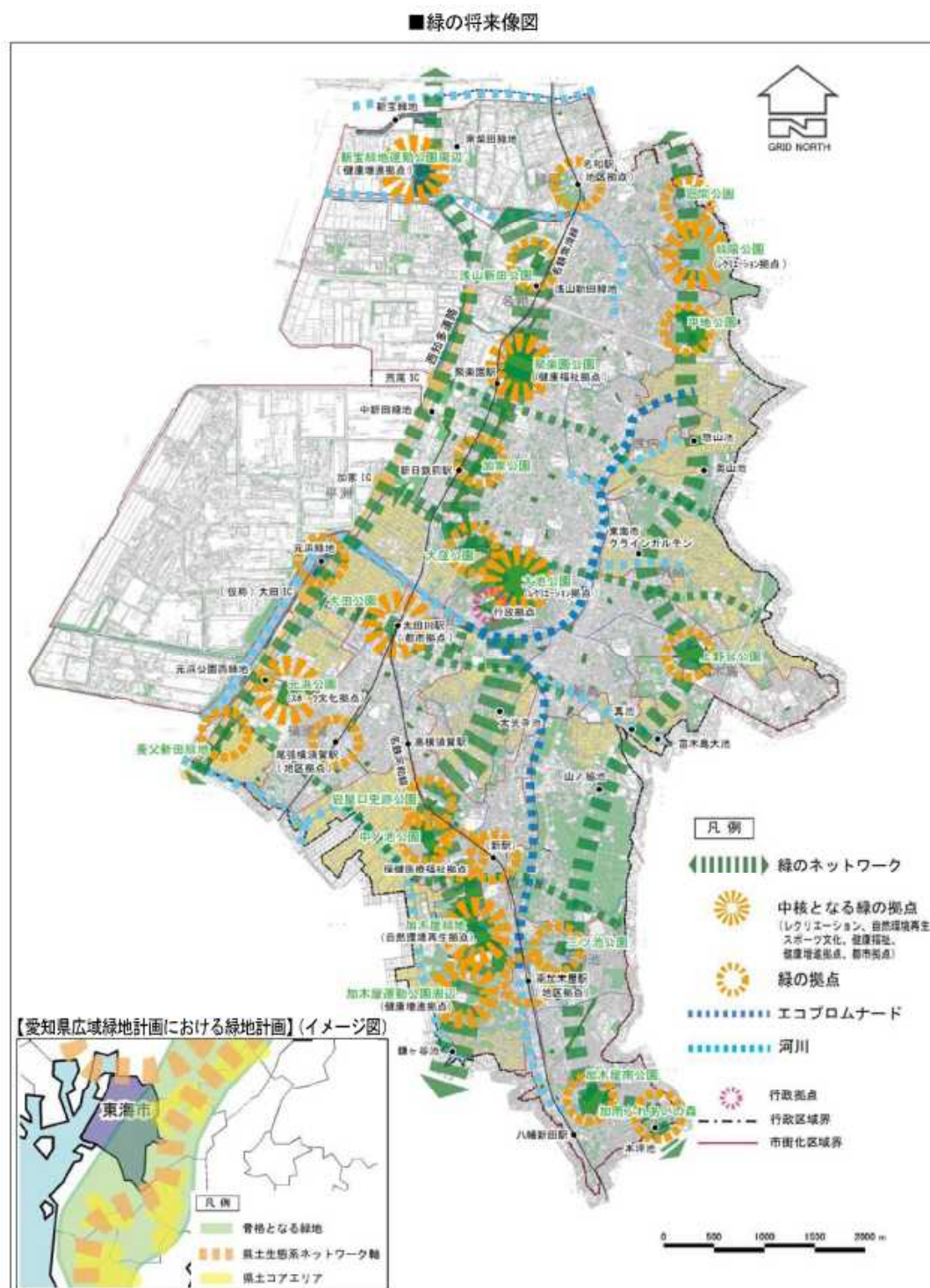


図 現行計画の緑の将来像図

(参考)

現行計画の緑の将来像図は、「**安心をつなぐ 緑のネットワーク**」と「**夢をつなぐ 花と緑があふれる都市づくり**」の2つの方針を基に、下記の考えに基づき設定しています。

凡例	内容
緑のネットワーク 	・総合計画の土地利用構想における「緑地緩衝ゾーン（産業ゾーンと居住ゾーンをつなぐエリア）」、市中央部の「居住ゾーン」、東部の「農業緑地ゾーン」のそれぞれに南北の緑の軸を3つ設定。 ・南北軸をつなぐ東西方向の都市計画道路もネットワーク軸として設定。
エコプロムナード 	・大田川、渡内川、中川を活用し、市域を南北に縦断する歩行者・自転車軸の機能を有する路線（花・水・緑の基幹軸） ・駅と公園、観光資源などを線でつなげ、自家用車に過度に頼らないで暮らせる環境にやさしい都市づくりや、市民の健康で元氣な暮らしを支える都市づくりを推進する。
中核となる緑の拠点 	・太田川駅周辺の都市・交流機能が集積する都市拠点を中心に、街路樹や公園・緑地の整備などによって身近な場所に花や緑があふれるまちづくりを推進。 (該当箇所) 都市拠点：太田川駅 ・レクリエーション機能などの緑の持つ様々な機能が多面的に発揮された空間づくりに取り組む拠点。 (該当箇所) 都市拠点：太田川駅 レクリエーション拠点：大池公園、緑陽公園 健康福祉拠点：新宝緑地運動公園周辺、加木屋運動公園周辺 健康増進拠点：聚楽園公園 自然環境再生拠点：加木屋緑地 スポーツ文化：元浜公園
緑の拠点 	・緑の充実を図る拠点。主要駅周辺の地区拠点など、居住人口の増加や産業用地の供給を図っていく地区を中心に、街路樹や公園・緑地の整備などによって身近な場所に花や緑があふれるまちづくりを推進。 (該当箇所) 地区拠点：明和駅、尾張横須賀駅、加木屋中ノ池駅、南加木屋駅 都市公園：廻間公園、平地公園、浅山新田公園、加家公園、大窪公園、大田公園、養父新田公園、岩屋口史跡公園、中ノ池公園、三ツ池公園、加木屋南公園、加南ふれあいの森

3-3 これまでの緑のまちづくり

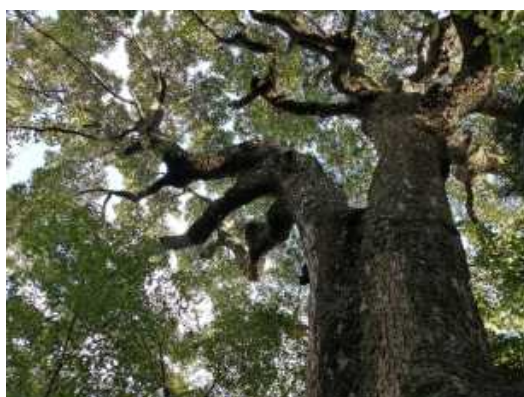
これまでの東海市での緑のまちづくりとして、以下の取組を行ってきました。

基本方針(1) 安心をつなぐ ▶ 1-1-3 ため池・河川や まとまりのある樹林地の保全

保全地区等交付金交付事業

良好な自然環境を保護し、美観風致を維持する上で必要と認める地区又は樹木について、市から所有者に依頼し、承諾が得られた地区又は樹木を、東海市緑化審議会の意見を聴いた上で、保全地区及び保存樹木に指定し、その保存又は育成に係る費用の一部を補助しています。

保全地区及び保存樹木は、土地利用の変更に伴う伐採や譲渡、松くい虫等の病虫害による枯死等により減少していますが、都市公園は増加しています。



写真：保存樹木（クスノキ）

都市公園の新規整備

現行計画策定時(平成 29 年)以降、以下の都市公園が新規整備されています。

表 新規整備された都市公園

No	名称	種別	公園面積	供用開始日
①	二本木公園	街区公園	0.23ha	平成 31 年 3 月 29 日
②	木之下公園	街区公園	0.39ha	令和 6 年 4 月 1 日
③	廻間公園	近隣公園	2.8ha	平成 29 年 6 月 23 日
④	緑陽公園	総合公園	0.6ha	平成 29 年 6 月 23 日



二本木公園(街区公園)



木之下公園(街区公園)



廻間公園(近隣公園)



緑陽公園(総合公園)

加木屋緑地「ふるさと再生プロジェクト」

ホタル、オニヤンマ、アサギマダラ等の身近な生き物とふれあえる『ふるさととの自然』を積極的に保全・再生し、東海市の「たから」として今後 50 年先の世代に継承していくことを目指し、加木屋緑地で「ふるさと再生プロジェクト」を毎年実施しています。

子どもたちをはじめ、市民の『ふるさととの自然』への愛着を育むとともに、生き物の持つ魅力や自然環境を守ることの大切さを学ぶことができるイベントとして、ヘイケボタル幼虫の放流会、フジバカマの植栽、ヘイケボタルやオニヤンマ、アサギマダラの観察会などを毎年行っています。



写真：ヘイケボタル幼虫の放流会（左2枚）とフジバカマの植栽（右側）
（令和 8 年 5 月 9 日実施）

花壇コンクール

花のまちづくり運動の一環として、花と緑いっぱいのまちづくりのより一層の推進を図り、明るく住みよい生活環境づくりに寄与することを目的として、**花壇コンクール**を年1回、4月に開催しています。

表 開催部門

	部門	対象となる花壇
①	個人花壇の部(上級・一般) ※上級は過去5年間(春・秋)で最優秀賞の受賞経験がある方を対象。	個人で手入れしている家庭や店舗等の花壇。地植え、鉢・プランター及びコンテナを中心とした花壇も含む
②	共同花壇の部(上級・一般)	町内会・自治会や各種団体、グループ、職場等で管理している花壇
③	保育園・学校花壇の部	保育園・学校の花壇



令和7年度 入賞した共同花壇		
共同花壇(上級)	①花ボラの会	②荒尾住宅町内会
		
	③加南花咲かせ隊	④泡池花咲かせ隊
		
	⑤加南花咲く森の会	⑥泡池花草会
		
共同花壇(一般)	⑦新上野ヶ丘住宅自治会	⑧大池健康交流の家
		
	⑨大池シニアクラブ	⑩南加木屋台自治会
		
	⑪三ツ池レモンの会	
		

図・写真：令和7年度花壇コンクール入賞花壇マップより

基本方針(2) 夢をつなぐ ▶ 2-3-2 心身のリフレッシュや健康づくりを手軽に行える環境の充実

ゴムチップ舗装の園路(大池公園)、クロスカントリーコース(加木屋緑地)

大池公園のゴムチップ舗装の園路、加木屋緑地のクロスカントリーコースなど、市民の健康づくりのための環境整備を行いました。

加木屋緑地のクロスカントリーコースは、木チップが敷いてあり、足腰にやさしいコースになっています。初心者から上級者まで多くの方に楽しめるコースとなっています。



写真：大池公園ウォーキングコース



写真：加木屋緑地クロスカントリーコース



図：加木屋緑地 クロスカントリーコース マップ

大池公園さくら再生プロジェクト

大池のさくらを次世代に引き継いでいくため、「市民の手で、愛着をもってもらいながら、さくらの手入れを行い、樹勢を回復させる」、「新たにエリアごとにテーマを設定し、開花時期が異なる多種類のさくらの植栽を行い、シンボリックな景観を演出する」など、市民が誇れる「さくらの名所」として、次世代に引き継いでいくため、令和2年度から「大池公園さくら再生プロジェクト」を開始しました。

表 これまでの取組

年 度	取 組
令和2年度 (2020年度)	ワークショップ計3回開催（さくらの将来像、再生計画など）
令和3年度 (2021年度)	ワークショップ計4回開催（さくらの手入れなど）
令和4年度 (2022年度)	ワークショップ計4回開催（さくらの健康、施肥と名札付けなど）、ボランティア活動 計18回実施
令和5年度 (2023年度)	ワークショップ計4回開催（さくらの健康診断、訴状改良、エドヒガンの植樹など）、ボランティア活動 計17回実施
令和6年度 (2024年度)	ワークショップ計4回開催（さくらの観察、ヤエザクラの植樹など）、ボランティア活動 計15回実施、記念植樹会(ジンダイアケボノ15本)、クラフトワークショップ
令和7年度 (2025年度)	ワークショップ計4回開催（ヤエザクラの植樹、土壌改良、剪定、健康診断など）、ボランティア活動 計15回実施

※東海市公式 HP より



写真：芝生広場周辺のさくらの健康診断（令和7年11月29日実施）



写真：樹勢不良のさくらに対する土壌改良（令和8年1月24日実施）

基本方針(1) 安心をつなぐ ▶ 1-2 緑の南北軸をつなぐ東西軸の形成
 基本方針(3) ひとをつなぐ ▶ 3-1-2 市民参加による緑化事業の推進
 太田川駅東歩道「ランの道」

名鉄太田川駅から東へ延びる歩道「ランの道」(延長約 600m) には、シランやセッコク系デンドロビウム、フウランなど、12 種類のランが約 7,000 株植栽されています。

毎年、季節のランを楽しむためのイベントとして「ランの道ウォーク」を実施しています。イベントとして、花いっぱいのまちづくりを推進するため、「ランの道づくり植栽会」も合わせて実施しています。

令和 7 年は「大田まちづくりの会」と市橋名誉教授の指導のもと、約 50 名の市民に参加いただき、約 1300 本のシランを植え替えました。



写真：ランの道ウォーク (令和 7 年 5 月 17 日実施)

ランのまち東海市で、春のランまつり!
 太田川駅東歩道
ランの道ウォーク
 令和8年 5月16日(土) 10時～15時 雨天中止
 4月中旬から5月下旬まで、
 12種類、約7,000株のランが楽しめます。
 季節のランを楽しむイベントを開催!
参加無料
ランの道づくり植栽会
 色とりどりのランを
 みんなで植えて
 ランに囲まれたまちづくり
 参加者にはランの苗をプレゼント!
スタンプラリー
 ランの道をめぐり
 「スタンプラリーにチャレンジ」
 完成したシートを持って
 本館でくじ引きにチャレンジ!
 景品は本館の裏庭をめぐり
ランの花装飾
 常盤寺 手水舎
 手水舎をランで飾りまけ
 色鮮やかに、憩いや安らぎの場を
 お楽しみください。
Baguette burger
パン & スイーツマルシェ 太田川
 パン好きが本館に
 おすすしたい
 パン屋さん
 各地から集まります。
 主催：東海市 主幹：株式会社4-MEYER東海 企画：大田まちづくりの会 協賛：市橋名誉教授

図：ランの道ウォークイベントチラシ
 (令和 8 年 5 月 16 日開催)



写真：ランの道

「東海市エコスクール」

市民、事業者、NPO の「私たちを取り巻く様々な環境問題は、私たち一人ひとりが行動しなければ解決しない」という共通の思いから平成 20 年 4 月に「東海市エコスクール」は誕生しました。

エコスクールでは、「楽しく」「体験・体感」「発見・気付き」を大切に、豊かな感性をのばし、自ら進んで環境問題に取り組む事のできる人が生まれるよう、さまざまな講座を開催しています。

表 これまでの取組

年度	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
講座数	28 講座	32 講座	31 講座	32 講座	32 講座	33 講座

※講座は開催予定・中止も含む

【主な講座の実施状況】



写真：セミの羽化を見てみよう！
(令和 7 年 7 月 19 日開催)



写真：東海市自然探検隊
～夏の上野新川で生き物を調べよう～
(令和 7 年 7 月 20 日開催)



写真：環境ひろば 自然工作体験
(令和 5 年 11 月 4,5 日開催)



写真：農作物から環境を学ぼう
(令和 5 年 12 月 3 日開催)